

大牟田市教育委員会 4 月定例会

1. 開催日時

平成 31 年 4 月 18 日（木） 16 時 00 分～17 時 20 分まで

2. 場 所

大牟田市教育委員会室

3. 出席者

安田教育長、山本委員、嶋田委員、東委員、笹井委員

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

中村事務局長、平野課長、平河学校教育課長、荒木指導室長

6. 傍聴人

0 名

7. 会議

15 時 58 分、教育長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認及び変更の確認を行った。非公開の発議なく全案件を公開と決定された。

(報告事項)

1 平成 30 年度末教職員異動状況について【学校教育課】

教育長 平成 30 年度末教職員異動状況についてお願いします。

学校教育課長 平成 30 年度末教職員異動状況について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 退職、転出・転入、採用等の教職員の異動状況

教育長 何か質問はありませんか。

無いようでしたらご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

2 平成 31 年度大牟田市立学校教務主任等の発令について【学校教育課】

教育長 平成 31 年度大牟田市立学校教務主任等の発令についてお願いします。

学校教育課長 平成 31 年度大牟田市立学校教務主任等の発令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 平成 31 年度教務主任、学年主任、保健主事、図書教諭の発令
- ・ 学年主任は 3 学級以上の学年に、司書教諭は 12 学級以上の学校に配置されること

教育長 何か質問はありませんか。

委 員 横棒は、今年発令されていないだけですか。

学校教育課長 横棒は、該当者がいないということになります。

委 員 3クラスないということですね。

学校教育課長 はい。

委 員 倉永小学校は、図書館教育を盛んにされてあるのになぜ司書教諭がいないのかと思ひまして。

学校教育課長 司書教諭につきましては、倉永小学校が12学級未満なので、司書教諭はいませんが、司書の資格を持った職員を配置しております。

教育長 司書教諭につきましては、学級12クラス以上ではないと配置がありません。倉永小学校は、学級数が8で12に満たないので、司書教諭は配置できません。

学校教育課長 倉永小学校が、図書館教育においてマイナスということではありません。司書教諭は、担任もしておりますので、実際の図書館の運営は、司書教諭はコーディネーター役であり、先程申し上げた司書の資格を持った職員が、図書館運営に当たっております。

教育長 他に質問はありませんか。

無いようでしたらご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

3 初任者研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について【学校教育課】

教育長 初任者研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令についてお願いします。

学校教育課長 初任者研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 平成31年度初任者研修に係る初任者・拠点校指導教員・校内指導教員等
- ・ 拠点校指導教員8名配置しており、その8名は元校長の再任用教員となること

教育長 何か質問はありませんか。

委 員 指導教員である元校長の定年はありますか。

学校教育課長 先程、お名前が出ました新木先生は3年目となります。再任用は、65歳までとなっております。また、任用は1年毎となっております。新木先生、小柳先生、本田先生は、再度、再任用を希望され任用となったことから拠点校指導教員をお願いしました。

委 員 まず、1点目は、3ページの養護教諭と栄養教諭の方で、例えば松葉養

護教諭は、天の原小で一緒に研修を受けるということで2人いると考えていいのでしょうか。

学校教育課長 玉川小学校の松葉先生が天の原小学校に出向いて指導をするということになります。また、必要に応じて研修に出向くということになります。

委員 もう1点は、1年間研修を受けられる初任者の先生達ですが、例えば天領小学校の田中先生や長塩先生等は、担任を持ちながら研修を受けるのでしょうか。

学校教育課長 はい、全員担任を持っています。

教育長 例えば、初任者研修で田中先生と長塩先生が校外に研修に行くというときには、後補充といいまして、その間違ふ先生が教えに行くという制度になっております。

委員 その先生は、宮下先生ですか。

教育長 いえ、違います。

学校教育課長 校外に研修に行かれるなどの際は、初任者代替教員といいまして、非常勤講師の方が入ります。また、初任者が、出張等により学級の子どもたちから離れる機会があまり多くならないように、制度も改善されております。

教育長 他に質問はありませんか。

無いようでしたらご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

4 平成31年度学校事務共同実施主任の発令について【学校教育課】

教育長 平成31年度学校事務共同実施主任の発令についてお願いします。

学校教育課長 平成31年度学校事務共同実施主任の発令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 平成31年度学校事務共同実施主任及び拠点校校長
- ・ 本年度より県教委と協議の上、企画主査まで決裁権を認めることとした

教育長 何か質問はありませんか。

委員 事務的な仕事をするときは、主幹の先生がいらっしゃる学校に持ち寄って、仕事をするということですか。

学校教育課長 はい、作業室を置いております。場所は、拠点校になりますので、拠点校に集まるようになっております。そこには、パソコンも配置しておりますし、地図やペン等についても置いており、必要最低限度の書類を持っていくことで作業ができます。

委員 2ページが一番右側の事務職員の(再)とは何ですか。

学校教育課長 再任用の先生になります。

委員 この再任用の先生も65歳までですか。

学校教育課長 はい、そうです。
教育長 他に質問はありませんか。
無いようでしたらご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

5 大牟田市教職員の働き方改革取組指針について【学校教育課】

教育長 大牟田市教職員の働き方改革取組指針についてお願いします。
学校教育課長 大牟田市教職員の働き方改革取組指針について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- 平成30年度校長会・教頭会等の役員からなる大牟田市教職員働き方改革取組指針検討委員会において、内容をご審議いただき、平成31年2月に報告後、事務局で成案化したもの。

なお、本市の指針作成に当たっては、国の基準及び福岡県教育委員会が昨年度示した教職員の働き方改革指針を基準として作成しているもの。

教育長 何か質問はありませんか。
委員 2ページの長時間勤務の現状で大牟田市は、平日50時間30分。これは、1週間当たりということで月曜日から金曜日までの時間数のことですか。
ということは、1日10時間ということですか。
学校教育課長 この時間数については、1日の勤務時間が入っており、1週間の勤務時間は38時間45分を入れたものです。したがって、50時間からその時間を引いた時間が超過勤務時間数となります。
委員 上の表には(平日)がないのですが、これはどういう意味でしょうか。
学校教育課長 上の表中、文部科学省には、土、日が入っているものです。
委員 4ページの業務改善推進委員会(仮称)は、各学校に設置されるということですか。
学校教育課長 今年度、校務分掌に位置づけ、各学校に設置しています。
委員 2点、まず3ページの出退勤管理システムのICT化は、どのように考えてあるのか。
もう1点は、4ページにストレスチェックを教職員に対して実施されているということですが、このストレスチェックの実施される実施主体は、教育委員会ですか、それとも各学校単位ですか。また、その管理方法はいかがでしょうか。
学校教育課長 まず、1点目のICT化につきましては、本来は4月1日から導入する予定でしたが、業者の開発状況が遅れておりまして、9月ということになっており、タッチパネル式を考えております。
タッチパネルにした理由は、将来、県と市で協議を行い、市としては、

出勤簿等の効率化を図りたいと考えているからです。

ストレスチェックにつきましては、学務課が担当しており、各学校単位で行っており、データは共済組合と連携し各自に返しておりますし、集計したデータは市教委も各校長も持っています。

面接指導が必要な場合は、そのような対応をとっています。

委員 先程、出退勤システムがタッチパネル式になるとのことですが、導入されたら委員にも見せていただきたいと思えます。

教育長 他に質問はありませんか。

無いようでしたらご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

6 平成31年度教育委員会学校訪問要項について【指導室】

教育長 平成31年度教育委員会学校訪問要項についてお願いします。

指導室長 平成31年度教育委員会学校訪問要項について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 平成31年度教育委員会学校訪問要項及び学校訪問日程

教育長 何か質問はありませんか。

無いようでしたらご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

7 平成30年度学校評価報告書について【指導室】

教育長 平成30年度学校評価報告書についてお願いします。

指導室長 平成30年度学校評価報告書について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 平成30年度学校評価報告書
- ・ 再度内容の精査を行い、各学校のホームページ掲載すること

教育長 何か質問はありませんか。

委員 例年に比べて、評価「2」が少なくなったと感じています。

委員 9ページ、駛馬小学校、特別支援教育の部分で、この「困り感をもつ児童」という表現が自己評価の中にあるから、学校関係者評価にも「困り感を持つ児童」という言葉が出てくると思いますが、この「困り感を持つ児童」というのは、適切な表現ですか。

もう一つが、23ページ。これは、良い方です。自己評価では、「体力の向上の欄の担任も積極的に外に出ることで、外遊びをする児童が増えた。」

とあり、学校関係者評価には、「教師も一緒はすばらしい。」とあります。このような表現については、積極的に載せられた方が良いと思います。

以上、2点です。

指導室長

困り感という言葉自体は、特に問題になるようなことはないと思っております。子ども自身が、自分自身を思うように身体が動かなかったり、配慮を要する子どもが自分ではどうしようもない部分がありますので、そういう状況のことを困り感ということで表現をしています。

委員

自分が困っているということですね。

指導室長

はい。

委員

それでは、自分が困り感を持つとか、そういう言葉がないと、困り感という言葉だけが出てくると・・・。

自己評価と学校関係者評価両方に出てくる言葉であり、困り感という言葉が、一般的に出た場合、だれが困っているのとならないでしょうか。

指導室長

配慮が必要な児童という意味です。

委員

難しい言葉ですね。

教育長

誰を主体にするかによって違ってきます。今まで困っているお子さんという表現と困ったお子さんという表現と、困ったお子さんが教師や大人から見た、子どもに対する見取りです。

そういうことはやめよう、実は本人は困っている、つまり自分は自分でどのように律したり、どのような行動をとればいいのかということが分からないから、困っている。だから、困っているお子さんというふうに、そのお子さんの立場の方向に変わってきています。ですので、困り感を持つ児童という一連の流れの言葉です。

教師から見た言葉ではなく、本人いわゆるお子さんが困っているというふうにみていきましょうという表現になっています。

委員

困ったではなくて、困っている感じを持っているお子さんということですね、分かりました。

委員

この表現は変えることはできるのですか。

指導室長

まだ、変更することはできます。

委員

29ページの手鎌小学校の不登校改善で「3」になっていますが、不登校児童については、担任や職員がほぼ毎日家庭訪問して保護者や本人と関わりを続けたとありますが、すごい取組ではないでしょうか。

関係者というのは、担任だけが対応するのではなく、組織でかかわるなど個に応じた支援体制ができています。と関係者も言っているので、その対応がまたこの「3」になっていることと思います。

「2」が付けてあるのは、怪我をしたとかであるので、みなさんががんばっているなということが感じ取られます。

委員

表の一番右側に改善計画がありますが、4月1日からは新しい方々は見えて、人事異動その他あっているにもかかわらず、毎年改善計画を考えられ

るのですか。

指導室長

はい、この改善計画に基づいて、次の年、例えば今年度の学校評価の計画を立てていきます。次の年にこの改善計画を生かして、取り組み改革を進めています。

委員

では、現場では、これを見ながら4月1日から生かしているということですね。

指導室長

この計画を基にある程度、年度末に次の年度の計画を作りますので、そして、年度明けてその計画に基づいて、もう一度確認をしていくことになります。

教育長

他に質問はありませんか。

無いようでしたらご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

教育長

他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で4月定例会を終わります。

平成31年4月18日(木)

閉会 17時20分